

令和6年2月21日から3月20日の活動予定

ふれあいグループ

3月12日（火）ふれあいG会議
3月15日（金）包括連絡会議

介護グループ

2月27日（火）救命講習会（防災部と共催）
3月19日（火）第4回グループ会議

高齢者支援グループ

さわやかクラブ
2月22日（木）ミュージックケア（市社協）
3月14日（木）広き門狭き門ゲーム

子育て支援グループ

おもちゃライブラリ
2月23日（金）おひなさま
3月 8日（金）



電気安全教室の開催



令和6年2月6日、第4回ふれあい会議で、関東電気保安協会の深谷正樹さんに「**家庭からはじまる電気の安全**」の講話をDVDを見ながら、実験を交えながら講話していただきました。

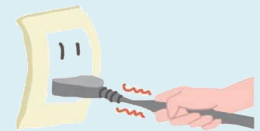
何気なく日頃やってしまっていることもあります。
あなたの家でもやっていませんか。
火事になるおそれがあるので再確認をしましょう。



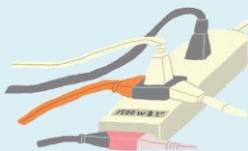
濡れた手で電気器具を触らない
濡れたまま家電製品やプラグに
触ると感電の原因となります。



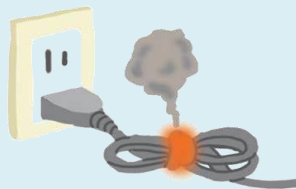
コンセントの穴に溜まったホコリ
は、放置するとトラッキング現象
により火災や感電の原因になるの
で定期的に点検しましょう。



コードは引っ張るとコードの芯
線が切れたり、プラグの接続部
が切れたりはずれたりして、通
電しなくなったり、ショート等
を起こします。



たこ足配線は、過電流により火災が
生じる恐れがあり危険です。
電気火災の原因になるので、できる
だけ使用しないようにしましょう。
電源タップを使ってたこ足配線を
するときは、定格電流を超えない
範囲で、使用するよう注意しま
しょう。



束ねた部分から発熱・発火する危
険があります。
コードをぎっしりと密着させて束
ねることでコードの発熱が妨げら
れて、やがて煙が出て、ついには
発火して危険です。



災害時に電気ストーブ等使って
そのまま避難したら電力が復旧
した時、電気ストーブがついて
火災に繋がることもあるので避
難する時は、ブレーカーを切り
ましょう

あなたの身近で、トラブル増えていませんか

おかしいと思ったらすぐ相談を!!

ひとりで悩んでいないで、是非一緒に解決しましょう

日立消費者センターからのお知らせです

1. 震災に便乗した悪質商法に注意しましょう

国民生活センターが注意を呼びかけています。

見守り 新鮮情報

震災に便乗した 悪質商法に注意

事例1 見た目では**自宅**に被害はないが、**訪問**してきた工業者に「このままでは**危ない**。**すぐに工事**が必要だ」と言われた。

事例2 「**保険金**を使えば**タダで住宅修理**ができる」と言われたが本当か。

事例3 **市役所を名乗り**、**義援金**を集めると言われたが信用できるか。



☆地震等の災害が起こると、その際の混乱や被災者を支援したいという気持ちにつけ込んだ便乗商法と疑われる相談が寄せられます。今後、トラブルが広がる可能性がありますので、注意が必要です。

☆住宅修理の勧誘をされてもその場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で慎重に契約しましょう。頼んでもいないのに押しかけてきて、しつこく勧誘する事業者には特に注意してください。

☆「保険金を使える」と言われてもその場ですぐに契約せず、加入先の保険会社や保険代理店に相談してください。

☆公的機関が、電話や訪問等で義援金を求めることはありません。募っている団体等の活動状況や用途をよく確認しましょう。

2. インターネット通販のトラブルに注意しましょう

「届いた商品が粗悪品だった」「1回だけのつもりで注文したのが定期購入だった」等インターネット通販のトラブルに関する相談が目立ちます。通販販売はクーリングオフ制度はありません。利用規約をよく確認しましょう。

消費生活に関するご相談を受け付けています

消費生活センターでは、契約トラブル、点検商法、商品の品質に関する事など、消費者と事業者の間に起きたトラブルや困りごとの解決のお手伝いをしています。

被害者は高齢者ばかりではありません。トラブルにあわない為に、一緒に気をつけましょう。相談内容によっては、専門の相談機関にご案内します。

トラブルの詳細をお聞きしますので、原則ご本人から消費生活センターへご相談ください。電話 26-0069

月～土（祝日・毎月最終月・年末年始除く・午前9時～午後5時 土は4時まで）

